r8物価_1_1

令和8年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【40_福岡県】
地方公共団体名（コード有り）	40382_福岡県水巻町
都道府県・市町村コード（5桁）	40382
担当部局課名	企画課
担当者氏名	木下　颯太
電話番号	093-201-4321
メールアドレス	kikaku@town.mizumaki.lg.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費） （R7経済対策分）	国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①にかかる交付対象経費	118,361
	（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	118,361

（単位：千円）

令和8年度既配分額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	–

（単位：千円）

今回配分予定額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	44,325
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	–

（単位：千円）

配分予定額計 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	44,325
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	–

（単位：千円）

国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和7年度本省繰越分）	44,325
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	–
小計　交付限度額（R7経済対策分）	44,325

エラー（自治体名記載不備）

事業数
最終事業NO
前回から記載内容に変更があった事業数
"うち交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数

配分予定額計	44,325	移管先	総務省	交付限度額計	44,325

令和7年度第3回実施計画で食料品の物価高騰に対する特別加算の配分を受けていない市区町村は、食料品の特別加算に関する事業をNO1に入力してください。複数の事業がある場合は、NO2以降に記載してください。

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	物価高騰対策と整理する根拠・理由	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、N～P列に追加で選択してください。			「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費（単位：千円）	B 交付対象経費（単位：千円）	B1 国のR7補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）（単位：千円）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）（単位：千円）	※参考 総事業費に係る事務費（単位：千円）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	商品券等活用事業	商品券等活用事業が事務連絡等の留意事項を踏まえた制度設計となっているか（具体的な対応を検討中の場合も含む）	予算化時期	予算化の方法	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー　※N～P列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			備考２「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	自治体での予算区分
														合計	139,756	118,361	118,361	21,395																					
1															-	-																							
2	R7_補正	推奨事業	○	○	町内の中学校に通う生徒の給食費を無償化することで、物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯を支援する事業であるため。	○	中学校給食費補助事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援				45,720	44,325	44,325	1,395	-	①国の無償化の対象外となっている町内の中学校に通う生徒の給食費を無償化することで、物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯の負担軽減を図る。ただし、教職員は対象から除く。 ②賄材料費 ③・中学校1・2年生分 ⇒460人×6,000円×11ヶ月＝30,360,000円…A ・中学校3年生分 ⇒250人×6,000円×10ヶ月＝15,000,000円…B 250人×4,170円×1ヶ月＝1,042,500円…C ・予算査定による減額 ⇒683,000円…D (A+B+C)−D=45,719,500円 ④町内の中学校に通う生徒の保護者	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3	生徒710名全員に対して補助を行う	明記予定（HP）	ホームページ、広報誌等	給食					R8当初（地）
3	R7_補正	推奨事業	○	○	多くの町民・町内事業者が長引く物価高騰の影響を受けており、全町民に対して幅広く利用できる1万円分の生活支援商品券を配布する事業であるため、	○	水巻町生活支援商品券事業【繰越】	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	④消費下支え等を通じた生活者支援		94,036	74,036	74,036	20,000	-	①多くの町民・町内事業者が長引く物価高騰の影響を受けています。そのため、食料品に限らず幅広く利用可能な生活支援商品券を対象者（全町民）に郵送するものです。なお、商品券の金額は1人あたり1万円とします。 ②商品券部分280,000千円+事務費部分20,000千円＝合計300,000千円 ※交付金を充当する280,000千円のうち、205,964,664円は既に令和7年度に受領しているため、差し引き74,036千円のみ令和8年度実施計画に計上。 ③全町民にあたる28,000人×1万円 ④全町民 ※令和8年1月1日時点で町に住民登録があり、商品券発送日まで引き続き住民登録がある人。	–	–	–	○	○	R7.12	議決	R8.4	R8.4	R9.3	生活支援商品券の換金率95%	明記済み（HP）	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない					R7補正（地）